

専門教育科目

講義科目

基本/OCR

授業科目名	労務管理その他の労働に関する一般常識	科目コード	配当年次	単位
担当教員	大宮 敏彦	FV58	2	2

#### 科目の概要

企業経営において人的資源の活用は重要であり、そのためには労務管理全般についての実務的な知識が必要となる。

本科目では、「労働関係法規」「労務管理」「労働経済」について広く学習する。「労働関係法規」については、雇用関係法規、賃金関係法規、労使関係法規、その他の関係法規を中心に、「労務管理」については、雇用関係管理、賃金関係管理、人事・労務管理とこれらの項目に関連する労働時間、賃金関係等を中心に、「労働経済」ではデータを中心に理解を深める。

#### 科目の到達目標

- ①「労働者派遣法」、「男女雇用機会均等法」、「高齢者雇用安定法」等、企業が従業員に対する労務管理を適正に行うにあたって、法律上の根拠となる「労働関係法規」の知識を習得できる。
- ②多くの企業で行われている「労務管理」の手法等を活用できる。

テキスト	『労務管理その他の労働に関する一般常識』安全衛生普及センター
------	--------------------------------

#### テキストの読み方

- ①テキストは内容の異なる「労働関係法規」、「労務管理」、「労働経済」の3分野で構成されている。このため、分野ごとに、目的意識を変えて読む必要があるが、この中で最重要分野である「労働関係法規」に重点をおいた学習が必要である。
- ②「3分野」のうち、「労働経済」は、具体的な統計数値にこだわることなく、最近における雇用情勢、賃金情勢等の推移・傾向を理解することが重要である。

#### 単位修得の方法

レポート課題を提出し、60点以上であれば合格となり、科目修得試験を受験できる。科目修得試験の得点が60点以上であれば合格となり、評価が確定し、2単位を修得できる。